

## 安芸クリーンセンターにおける維持管理の状況（令和4年度）

### 1. ごみ処分量

	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
処分量	t	2,809.02	2,766.39	2,550.10	2,539.79	2,723.73	2,575.75	1,995.51	1,957.86	3,122.63				23,040.78

### 2. 排ガス測定結果

		単位	基準値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
測定焼却炉	-	-	-	-	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	1号炉			
測定採取	-	-	-	-	4月8日	5月10日	6月22日	7月5日	8月17日	9月27日	10月4日	11月17日	12月22日			
測定結果	-	-	-	-	4月22日	5月24日	7月6日	7月19日	8月31日	10月11日	10月18日	12月1日	1月5日			
ばいじん(12%換算値)		g/m <sup>3</sup> N	0.08	0.01	0.003	0.003	0.003	0.001	0.002	0.002	0.003	0.002	0.003			
硫黄酸化物	濃度 (12%換算値)	ppm	-	20	1.4	1.2	0.3未満	0.6	1.4	0.3未満	0.4未満	0.3未満	3.2			
	排出量	m <sup>3</sup> N/h	-	-	0.030	0.028	0.0083未満	0.110	0.031	0.0073未満	0.0081未満	0.0078未満	0.065			
	排出基準	m <sup>3</sup> N/h	-	-	34	34	35	33	34	33	34	34	35			
窒素酸化物(12%換算値)		ppm	250	50	19	17	21	23	21	28	16	26	27			
塩化水素(12%換算値)		ppm	-	50	22	26	22	8	14	23	22	21	12			
		mg/m <sup>3</sup> N	700	-	36	42	37	14	24	37	36	34	19			
全水銀(補正值)		μg/Nm <sup>3</sup>	50	-	-	1.5	-	-	0.97	-	-	0.57	-			
備考	月ごとに1号炉と2号炉を交互に測定。ただし焼却炉の運転状況により変更する場合もある。															

### 3. ダイオキシン類測定結果

	単位	基準値	協定値	1号炉		2号炉	
測定採取	-	-	-	8月18日	12月23日	5月11日	12月20日
測定結果	-	-	-	9月9日	1月16日	6月6日	1月16日
ダイオキシン類	ng-TEQ/m <sup>3</sup>	0.1	0.1	0.014	0.022	0.0023	0.008
備考	焼却炉ごとに2回/年ずつ実施。						

#### [用語の説明]

基準値: 法律で定められている値です。

協定値: 公害防止協定書に基づく値です。

12%換算値: 排ガスの中に含まれている物質の濃度を酸素濃度12%の状態にしたものです。

#### [単位の説明]

ppm: 100万分の1の単位です。空気1m<sup>3</sup>中に1cm<sup>3</sup>の物質が含まれていると1ppmです。

m<sup>3</sup>N: 温度が0度あって、1気圧の基準状態に換算したガス容積を示しています。

μg(マイクログラム): 100万分の1g

ng(ナノグラム): 10億分の1g

TEQ(ToxicEquivalentsQuantity): ダイオキシン類は各異性体の毒性が異なるため毒性の最も強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した毒性等量(TEQ)により表しています。